

☆★☆☆青年新規就農者ネットワーク 「一農ネット便り」 ☆★☆☆

令和4年9月7日 182号 農林水産省経営局就農・女性課

《今号のメニュー》

- 1 雇用調整助成金の特例措置等の対象期間の延長について
- 2 秋の農作業安全確認運動を開催します！

1 雇用調整助成金の特例措置等の対象期間の延長について

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者や労働者に対して、(1)雇用調整助成金の特例措置の拡大、(2)新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金、(3)小学校休業等対応助成金等の支援策を講じています。

これらの助成金については、対象期間が本年9月末日までとなっていましたが、本年11月末日まで延長されることになりましたのでお知らせいたします。

(施行に当たっては厚生労働省令の改正等が必要なため、現時点での予定となります。)

◇詳細につきましては、以下の URL をご確認ください。

((1) と (2) の公表内容はこちら)

https://www.mhlw.go.jp/stf/r410cohokurei_00001.html

((3) の公表内容はこちら)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27766.html

なお、暫定任意適用事業所で雇用保険、労災保険に未加入の事業所の場合、厚生労働省への申請にあたり、地方農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」が必要となりますので、以下の URL をご確認ください。

(雇用調整助成金の特例措置の拡大)

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/kinnkyuutokuteitiiki.html#gaiyo

(新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金)

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/kyuhusienkin.html#reaf

(小学校休業等対応助成金)

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/singatakoronataiou/syougakkoukyuukou.html#shomei

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（雇用グループ）

TEL：03-6744-2162（直通）

2 秋の農作業安全確認運動を開催します！

農林水産省では、農繁期の春（3～5月）と秋（9～10月）に重点期間を設定して農作業事故の防止に向けた運動を展開しております。

今秋も、春に引き続き「しめよう！シートベルト」を重点推進テーマに、農業者に運転時のシートベルト装着を呼びかける「声かけ運動」や、乗用型トラクター運転時のシートベルト装着の効果等に関する研修の実施等を掲げ、秋の農作業安全確認運動を開催します。

皆様におかれましては、乗用トラクターのシートベルト着用について等、農作業安全に対して一層ご留意いただければと思います。

◇詳細はこちら

<農作業安全対策（農林水産省技術普及課）>

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局技術普及課（安全指導班）

TEL：03-6744-2111（直通）

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめの.JP」（全国農業会議所）では、農業に興味のある方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課(TEL:03-3502-6469(内線 5195))が配信しております。ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】 1nou@maff.go.jp